

教職課程

教職課程とは、「教育職員免許法」により授与される免許状を取得するために、履修しなければならない課程です。教育職員免許状の取得を希望する学生は、卒業要件単位のほかに、「教育職員免許法」に基づき指定された単位を取得しなければなりません。

したがって、教職課程の履修については、履修規定及び本手引きを熟読し、並びに「開講科目表」（黄色のページ）を参照し、入学時より計画的に履修するように心がけてください。
なお、この課程を履修する学生は、『教師』の勤めの厳しさを自覚し、相当の負担を要することをあらかじめ十分理解しておくとともに、教育現場での実習に対する強い目的意識、教職への厳しい姿勢を持つことが必要です。

心理臨床学科で取得できる免許状の種類（2014年度入学生）

高等学校教諭一種免許状（公民）	}	取得できるのは いずれか1免許のみ
幼稚園教諭一種免許状		
小学校教諭一種免許状		
中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（英語）		
特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）【上記いずれか1免許取得が条件】		

介護等の体験について

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を授与するための要件として、教育職員免許法第5条第1項に規定する要件に加え、介護等の体験が必要となります。

介護等の体験とは、18歳に達した後、7日間を下らない範囲内において文部科学省令で定める期間、特別支援学校、又は社会福祉施設その他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めるもの（受入施設）において行われる介護等の体験を指すものです。

本学では、3年次に教職科目「介護等体験実習」で施設での体験（5日間）を行い、別途、特別支援学校で2日間の体験を行います。

免許状取得に必要な基礎資格および最低修得単位数について

免許状の種類	基礎資格	教育職員免許法上、修得を必要とする単位数							
		教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育科目	その他免許法に定める必要科目			
						日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作
幼稚園教諭一種免許状	学士の学位を有すること	35	6	10		2	2	2	2
小学校教諭一種免許状		41	8	10					
中学校教諭一種免許状(英語)		31	20	8					
高等学校教諭一種免許状(英語)		23	20	16					
高等学校教諭一種免許状(公民)		23	20	16					
特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。				26				

注意：本学における免許状取得に必要な単位数は、別表1から別表5 (P73～84) のとおりですので、間違いのないよう履修してください。

本学で教員免許状を取得するにあたっての注意事項および履修条件について

1. 教員免許状取得のための科目には、卒業に必要な単位に加算されない科目がありますので十分に確認してください。
2. 幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）、特別支援学校教諭一種免許状取得希望者は、それぞれ履修条件があります。(P. 71～P. 72 参照)
3. 4年次の「教育実習Ⅱ」の履修にあたっては、特別な事情がある場合を除き、以下のそれぞれの項目を満たす必要があります。
 - (1) 3年次終了までに[共通教育必修科目] (18単位) をすべて履修済みであること。
 - (2) 3年次終了までに[共通教育選択科目]の必要単位 (13単位) が揃っていること。
 - (3) 3年次終了までに、それぞれの[教職に関する科目]の必修科目をすべて履修済みであること。
 - (4) 3年次終了までに、それぞれの[教科に関する科目]について、計画的履修を行い、必修科目はすべて履修済みとし、できるだけ必要単位を揃えておくこと。
4. 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）を取得するためには、基礎免許状が必要です。

本学では、免許法の定めるところにより幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（公民）を基礎免許状として、人文学科の学生も「別表5」（P88）の[特別支援教育に関する科目]必修35単位を取得することにより、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）を取得することができます。ただし、基礎免許状が幼稚園教諭一種の場合、自治体によっては、特別支援学校教諭の採用試験を受験できないことがあります。

【履修条件】

▼幼稚園教諭一種免許状取得に関する履修条件

1. 履修に関する条件

- (1) 幼稚園免許に係る科目の履修は保育コース学生と同様、原則として対象学年の内に済ませる。
- (2) 2年次生より保育士試験を受験し、保育士資格取得を目指すことを幼稚園免許課程履修の条件とする。
- (3) 体験学習の科目として「職場体験学修」を履修し、保育コース学生とともにルーテル系幼稚園現場体験学習を行う。

2. 成績に関する条件

幼稚園教諭免許状にかかる科目に、以下の成績基準（以下、幼稚園免許科目 GPA）を設け、(1)～(3)を満たしていない学生には、面接指導を行う。

- (1) 2年次前期終了時点：幼稚園免許科目 GPA2.7
- (2) 2年次後期終了時点：幼稚園免許科目 GPA2.7
- (3) 3年次前期終了時点：幼稚園免許科目 GPA2.7

3年次前期終了時点で条件を満たさなかった場合は、幼稚園免許科目 GPA、日頃の授業態度、熱意等を総合的に勘案した指導を行い、教職課程履修継続の可否を判断する。

▼小学校教諭一種免許状取得に関する履修条件

1. 1年次終了時点

- ①1年次前期に児童教育コースで開講している「フレッシュマン・ゼミ」への出席
 - ②1年次末の成績（年間GPA3.0以上の取得）
 - ③日頃の授業態度、レポート、熱意意欲等
- ①～③総合的に勘案し、面接により小学校教職課程履修の継続の可否を判断する。

2. 2年次終了時点

- ①小学校観察実習等への参加状況
 - ②2年次末の成績（累積GPA3.0以上の取得）
 - ③日頃の授業態度、レポート、熱意意欲等
- ①～③を総合的に勘案し、面接により小学校教職課程履修の継続の可否を判断する。

▼中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）取得に関する履修条件

英語力を定期的に学内 TOEIC IP のスコアで測定し、以下1. ～3. の基準を満たしていない学生には面接指導を行う。

1. 2年次前期終了時点：TOEIC400点
2. 2年次後期終了時点：TOEIC450点
3. 3年次前期終了時点：TOEIC500点

3年次前期終了時点で、TOEIC スコア、GPA、日頃の授業態度、熱意等を総合的に勘案した指導を行い、英語教職課程履修の継続の可否を判断する。

▼特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）取得に関する履修条件

以下の条件を課し、定期的に指導を行う。

1. 成績に関する条件

特別支援教育に関する科目の GPA について、以下①～③の成績基準（以下、特支免科目 GPA）を満たしていない学生には面接指導を行う。

- ①2年次前期終了時点：特支免科目 GPA 2.7
- ②2年次後期終了時点：特支免科目 GPA 2.7
- ③3年次前期終了時点：特支免科目 GPA 2.7

3年次前期終了時点で、特支免科目 GPA、支援体験の実施状況、日頃の授業態度、熱意等を総合的に勘案した指導を行い、特別支援学校教諭免許状教職課程履修の継続の可否を判断する。

2. 支援体験に関する条件

(1) 特別支援学校の学校行事等における支援体験

①1年次生、2年次生：年間1回以上の支援体験を推奨する。各支援体験の終了後には、履修カルテのポートフォリオへの記入による報告を求め、履修継続判断での総合評価の対象とする。

②3年次生：年間1回以上の支援体験を義務付ける。各支援体験の終了後には、履修カルテのポートフォリオへの記入による報告を求め、履修継続判断での総合評価の対象とする。

(2) 継続的な支援活動・勉強会等への参加

1年次より、障がいのある子どもたちへの療育活動等の継続的な支援活動を行うよう推奨する。具体的には、月1回～週1回程度の支援活動・勉強会への参加を要請し、履修継続判断での総合評価の対象とする。

(3) 履修カルテ及び実習生調書への支援活動及び学校行事支援の履歴等の記入

履修カルテのポートフォリオ及び4年次の特別支援学校教育実習に用いる実習生調書に、1年次からの上記の学校行事支援及び継続的な支援活動・勉強会等の履歴・内容を記入する。なお、ボランティア証明書等が発行された場合は、実習生調書を実習先の学校に提出するにあたって貼付することがあるので、保管しておくこと。

別表1 [教職に関する科目] 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○幼稚園教諭一種免許状

◎印は、卒業要件必修科目

免許法に定める科目区分 および修得を必要とする単位数			授業科目の名称	配当 年次	単位数	
					必修	選択
第2欄	教職の意義	2	教職の研究	2	2	
第3欄	基礎理論	6	教育原論 教育心理学 乳幼児臨床心理学 ※ 教育経営学 教育法規	2 3 1 3 3	2 2 2 2	 2 2
第4欄	教育課程及び指導法	18	幼児教育課程論 教育課程研究 保育内容(総論) 保育内容(表現Ⅰ) 保育内容(表現Ⅱ) 保育内容(言葉) 保育内容(健康) 保育内容(人間関係) 保育内容(環境) 幼児教育方法	3 3 1 1 1 1 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2
	生徒指導及び教育相談、進路指導	2	幼児理解の研究 教育相談	3 3	2 2	
第5欄	教育実習	5	幼稚園教育実習Ⅰ(事前・事後) 幼稚園教育実習Ⅱ(幼稚園)	3~4 3~4	1 4	
第6欄	教職実践演習	2	教職実践演習	4	2	
免許法に定める 要取得単位数		35	合計		37	

別表2 [教科に関する科目] 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○幼稚園教諭一種免許状

教科に関する科目	授業科目の名称	配当年次	単位数	
			必修	選択
国語	国語	1	2	
	日本語文章表現法Ⅰ ※	1		2
	日本語文章表現法Ⅱ ※	1		2
生活	生活	3	2	
音楽	音楽	1	2	
	器楽Ⅰ	1	1	
	器楽Ⅱ	1	1	
	器楽Ⅲ	2	2	
	器楽Ⅳ	3	2	
	器楽Ⅴ	4	2	
	声楽	2		2
図画工作	図画工作	1	2	
体育	体育	2	2	
計			18	

別表3 「教科又は教職に関する科目」 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○幼稚園教諭一種免許状

◎印は、卒業要件必修科目

教科又は教職に関する科目	授業科目の名称	配当年次	単位数	
			必修	選択
教科又は教職に関する科目	◎ボランティア学修論 ※	1		2
	ボランティア体験学修 ※	1		2
	チャイルドケア・ゼミ	1	2	
	道德教育の研究	3		2

別表4 「教科関連科目」

○共通

◎印は、卒業要件必修科目

免許法第5条別表第1備考第4号、規則第66条の6関連科目			配当年次	単位数	
省令で定める科目	単位	授業科目の名称		必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2	
体育	2	スポーツ実技	1		1
		健康科学論	1	2	
外国語コミュニケーション	2	◎英語Ⅰ	1	2	
		◎英語Ⅱ	1	2	
情報機器の操作	2	◎情報基礎	1	2	

別表1 [教職に関する科目] 注) 卒業に必要な単位数には加算されません。

○小学校教諭一種免許状

免許法に定める科目区分 および修得を必要とする単位数			授業科目の名称	配当 年次	単位数	
					必修	選択
第2欄	教職の意義	2	教職の研究	2	2	
第3欄	基礎理論	6	教育原論 教育心理学 教育経営学 教育法規	2 2 2 3	2 2 2	2
第4欄	教育課程及び指導法	22	教育課程研究 国語科教育法 算数科教育法 社会科教育法 生活科教育法 理科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法 家庭科教育法 体育科教育法 道德教育の研究 特別活動の指導 教育方法	3 3 3 3 3 2 3 3 3 3 2 2 2	2 2 2 2 2	
	生徒指導及び教育相談、進路指導	4	生徒指導論（進路指導を含む。） 教育相談	2 3	2 2	
第5欄	教育実習	5	小学校教育実習Ⅰ（事前・事後） 小学校教育実習Ⅱ	3 3	1 4	
第6欄	教職実践演習	2	教職実践演習	4	2	
免許法に定める 要取得単位数		41	合計		45	

別表2 [教科に関する科目] 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○小学校教諭一種免許状

教科に関する科目	授業科目の名称	配当年次	単位数	
			必修	選択
国語 (書写を含む。)	国語	1	2	
	日本語文章表現法Ⅰ ※	1		2
	日本語文章表現法Ⅱ ※	1		2
社会	社会	2	2	
算数	算数	2	2	
理科	理科	2	2	
	理科演習Ⅰ	2	2	
	理科演習Ⅱ	3		2
生活	生活	2	2	
音楽	音楽	1	2	
	器楽Ⅰ	1	1	
	器楽Ⅱ	1	1	
	声楽	2		2
	小学校音楽演習Ⅰ	2	2	
	小学校音楽演習Ⅱ	2		2
	小学校音楽演習Ⅲ	3		2
	小学校音楽演習Ⅳ	3		2
小学校音楽演習Ⅴ	4		2	
図画工作	図画工作	1	2	
	図画工作演習	2	2	
家庭	家庭	2	2	
体育	体育	2	2	
合計			26	

別表3 「教科又は教職に関する科目」 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○小学校教諭一種免許状

◎印は、卒業要件必修科目

	授業科目の名称	配当年次	単位数	
			必修	選択
教科又は教職に関する科目	◎ボランティア学修論 ※	1		2
	ボランティア体験学修 ※	1		2
	教師力演習	1	2	
	介護等体験実習	3	2	
	小学校英語指導者原論	2		2
	児童教育フィールドワークⅠ	3		2
	児童教育フィールドワークⅡ	4		2
	こどもと英語Ⅰ	3		2
	こどもと英語Ⅱ	3		2

別表4 「教科関連科目」

○共通

◎印は、卒業要件必修科目

免許法第5条別表第1備考第4号、規則第66条の6関連科目			配当年次	単位数	
省令で定める科目	単位	授業科目の名称		必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2	
体育	2	スポーツ実技	1		1
		健康科学論	1	2	
外国語コミュニケーション	2	◎英語Ⅰ	1	2	
		◎英語Ⅱ	1	2	
情報機器の操作	2	◎情報基礎	1	2	

別表1 [教職に関する科目] 注) 卒業に必要な単位数には加算されません。

○中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)

免許法に定める科目区分 および修得を必要とする単位数			授業科目の名称	配当 年次	単位数	
					必修	選択
第2欄	教職の意義	2	教職の研究	2	2	
第3欄	基礎理論	6	教育原論 教育心理学 教育経営学 教育法規	2 3 2 3	2 2 2 2	
第4欄	教育課程及び指導法	中12 高6	教育課程研究 英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ 道德教育の研究 特別活動の指導 教育方法	3 3 3 4 4 3 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2	
	生徒指導及び教育相談、進路指導	4	生徒指導論 (進路指導を含む。) 教育相談	2 3	2 2	
第5欄	教育実習	中5 高3	英語科教育実習Ⅰ(事前・事後指導) 英語科教育実習Ⅱ(中学校)(高等学校)	3~4 4	1 4(2)(2)	
第6欄	教職実践演習	2	教職実践演習	4	2	
免許法に定める 要取得単位数		中31 高23	合計		37	

備考：本学では、英語の免許状については、中学校、高等学校教諭免許状を併せて取得することとなります。

別表2 [教科に関する科目] 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)

◎印は、卒業要件必修科目

教科に関する科目	授業科目の名称	配当年次	単位数	
			必修	選択
英語学	英語発音演習Ⅰ	2	2	
	英語発音演習Ⅱ	2	2	
	基礎英文法	1		2
	応用英文法	1		2
	英語学概論	2	2	
	英語史	2		2
	日英語比較	3		2
英米文学	英文学概論	1	2	
	米文学概論	2	2	
	英米文学講読Ⅰ(小説)	3		2
	英米文学講読Ⅱ(評論)	3		2
英語コミュニケーション	アドバンスト・イングリッシュ・コミュニケーションⅠ	1		5
	アドバンスト・イングリッシュ・コミュニケーションⅡ	1		5
	アドバンスト・イングリッシュ・コミュニケーションⅢ	2		5
	アドバンスト・イングリッシュ・コミュニケーションⅣ	2		5
	コミュニケーション・イングリッシュⅠ	1		3
	コミュニケーション・イングリッシュⅡ	1		3
	コミュニケーション・イングリッシュⅢ	2		3
	コミュニケーション・イングリッシュⅣ	2		3
	アカデミック・ライティングⅠ	3	2	
	アカデミック・ライティングⅡ	3	2	
	スピーチ&ディベートⅠ	3	2	
	スピーチ&ディベートⅡ	3	2	
異文化理解	◎グローバル・スタディーズ ※	1	2	
	異文化圏体験学修 ※	2・3		4
	国際理解英語 ※	3		2
	アメリカ史	3		2
	現代アメリカ論	3		2
	英語で学ぶ時事問題	3		2
合計			20	選択必修 中学8 高校16

別表3 [教科又は教職に関する科目] 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)

◎印は、卒業要件必修科目

	授業科目の名称	配当 年次	単位数	
			必修	選択
教科又は教職に関する科目	◎ボランティア学修論 ※	1		2
	ボランティア体験学修 ※	1		2
	教師力演習	1	2	
	介護等体験実習	3	2	

別表4 [教科関連科目]

○共通

◎印は、卒業要件必修科目

免許法第5条別表第1備考第4号、規則第66条の6関連科目			配当 年次	単位数	
省令で定める科目	単位	授業科目の名称		必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2	
体育	2	スポーツ実技	1		1
		健康科学論	1	2	
外国語コミュニケーション	2	◎英語Ⅰ	1	2	
		◎英語Ⅱ	1	2	
情報機器の操作	2	◎情報基礎	1	2	

別表 1 [教職に関する科目] 注) 卒業に必要な単位数には加算されません。

○高等学校教諭一種免許状 (公民)

教職に関する科目		単位	授業科目の名称	配当 年次	単位数	
					必修	選択
第 2 欄	教職の意義	2	教職の研究	2	2	
第 3 欄	基礎理論	6	教育原論 教育心理学 教育経営学 教育法規	2 3 2 3	2 2 2 2	
第 4 欄	教育課程及び指導法	6	教育課程研究 公民科教育法 I 公民科教育法 II 特別活動の指導 教育方法	3 3 3 2 2	2 2 2 2 2	
	生徒指導及び教育相談、 進路指導	4	生徒指導論 (進路指導を含む。) 教育相談	2 3	2 2	
第 5 欄	教育実習	3	公民科教育実習 I (事前・事後) 公民科教育実習 II (高等学校)	3~4 4	1 2	
第 6 欄	教職実践演習	2	教職実践演習	4	2	
免許法に定める 要取得単位数		23			29	

別表2 「教科に関する科目」 注) △は卒業に必要な単位数には加算されません。

○高等学校教諭一種免許状(公民)

◎印は、卒業要件必修科目

教科に関する科目	授業科目の名称	配当 年次	単 位 数	
			必修	選択
「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含 む。)」	法学	2		2
	政治学	2	2	
	社会保障論Ⅰ	3		2
	社会保障論Ⅱ	3		2
	公的扶助論	2		2
「社会学、経済学(国際経 済を含む。)」	社会学	2	2	
	ジェンダー学	3		2
	環境学	1	2	
	社会心理学	2		2
	◎社会福祉原論Ⅰ	1	2	
	◎社会福祉原論Ⅱ	1	2	
	地域福祉論	2		2
	経済学	1		2
	経営学	1		2
	マーケティング論 △	2		2
	国際ビジネス論 △	3		2
	企業経営論 △	3		2
	経営社会学 △	3		2
	現代社会論	3		2
	秘書学	2		2
「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」	哲 学	1		2
	キリスト教Ⅰ	1	2	
	キリスト教Ⅱ	1	2	
	キリスト教と倫理	2		2
	キリスト教と文学	3		2
	心理学	1	2	
	乳幼児臨床心理学	1		2
	発達心理学	1		2
	行動科学概論	1		2
	神経心理学	1		2
	医療心理学	1		2
	児童心理学	2		2
	青年心理学	2		2
	生理心理学	2		2
	心理学実験・実習	2		2
	認知心理学	2		2
	認知行動療法	2		2
	臨床心理学	2		2
	人格心理学	2		2
	心理学統計法Ⅰ	2		2
	心理学統計法Ⅱ	3		2
	心理学研究法	3		2
	心理査定法	3		2
	心理測定法	3		2
	非行犯罪心理学	3		2
	学習心理学	3		2
	合計			16

別表3 [教科又は教職に関する科目] 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○高等学校教諭一種免許状(公民)

◎印は、卒業要件必修科目

	授業科目の名称	配当年次	単位数	
			必修	選択
教科又は教職に関する科目	◎ボランティア学修論 ※	1		2
	ボランティア体験学修 ※	1		2
	教師力演習	1	2	
	道德教育の研究	3		2

別表4 [教科関連科目]

○共通

○印は、教職課程必修科目

免許法第5条別表第1備考第4号、規則第66条の6関連科目			配当年次	単位数	
省令で定める科目	単位	授業科目の名称		必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2	
体育	2	スポーツ実技	1		1
		健康科学論	1	2	
外国語コミュニケーション	2	◎英語Ⅰ	1	2	
		◎英語Ⅱ	1	2	
情報機器の操作	2	◎情報基礎	1	2	

別表5 「特別支援教育に関する科目」 注) △は卒業に必要な単位数には加算されません。

免許状の種類 (特別支援教育 領域)	免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目					
		授 業 科 目	単位数			中心となる領域	含む領域
			配 当 年 次	必 修	選 択		
特支一種免 (知的障害者)	特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害者教育総論Ⅰ	2	2			
		障害者教育総論Ⅱ	2	2			
(肢体不自由者) (病弱者)	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	発達障害者の心理	2	2		知的障害者
			障害者の病理・保健	2	2		知的障害者
			肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2		肢体不自由者
			病弱者の心理・生理・病理	3	2		病弱者
			発達障害者の適応援助	2	2		知的障害者
			コミュニケーション障害者の適応援助	3	2		知的障害者
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	発達援助の技法	3	2		知的障害者
			肢体不自由教育総論	2	2		肢体不自由者
			病弱教育総論	2	2		病弱者
			発達障害者の適応援助	2	2		知的障害者
			コミュニケーション障害者の適応援助	3	2		知的障害者
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は、生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害教育総論(心理等)	3	1		視覚障害者
			聴覚障害教育総論(心理等)	3	1		聴覚障害者
			重複障害教育総論(心理等)	3	1		重複・LD等領域
			軽度発達障害教育総論(心理等)	3	1		重複・LD等領域
			コミュニケーション障害者の心理	2	2		聴覚障害者
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害教育総論(教育課程等)	3	1		視覚障害者
聴覚障害教育総論(教育課程等)			3	1		聴覚障害者	
重複障害教育総論(教育課程等)			3	1		重複・LD等領域	
軽度発達障害教育総論(教育課程等)			3	1		重複・LD等領域	
特別支援学校教育実習Ⅰ △			4	1			
特別支援学校教育実習Ⅱ △			4	2			

精神保健福祉士受験資格

精神保健福祉士の受験資格を取得するにあたり本学が定めた学習カリキュラムに基づき規定の単位を修得した者は、卒業時に所定の申請手続きにより受験資格を取得できる。
履修科目は下表のとおりである。

区 分	授 業 科 目 名	単 位 (時 間)	必要単位(時間)数
必修科目	社会福祉原論Ⅰ	2	67 (390 時間)
	社会福祉原論Ⅱ	2	
	福祉行財政論	2	
	医療福祉論	2	
	社会保障論Ⅰ	2	
	社会保障論Ⅱ	2	
	公的扶助論	2	
	地域福祉論	2	
	地域福祉方法論	2	
	福祉法学	2	
	ソーシャルワーク論	2	
	精神医学Ⅰ	2	
	精神医学Ⅱ	2	
	精神保健学Ⅰ	2	
	精神保健学Ⅱ	2	
	精神科リハビリテーション学Ⅰ	2	
	精神科リハビリテーション学Ⅱ	2	
	精神保健福祉論Ⅰ	2	
	精神保健福祉論Ⅱ	2	
	精神保健福祉論Ⅲ	2	
	精神保健福祉論Ⅳ	2	
	精神科ソーシャルワーク論Ⅰ	2	
	精神科ソーシャルワーク論Ⅱ	2	
	精神科ソーシャルワーク論Ⅲ	2	
	精神保健福祉援助演習Ⅰ ※3	2 (30 時間)	
	精神保健福祉援助演習Ⅱ ※3	2 (30 時間)	
精神保健福祉援助演習Ⅲ ※3	2 (30 時間)		
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ ※3	2 (30 時間)		
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ ※3	2 (30 時間)		

	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ※3	2 (30 時間)	
	精神保健福祉援助実習 ※4	7 (210 時間)	
選択科目 ※1	社会学	2	2
	心理学	2	
	医学一般	2	
本学独自の開設科目	精神保健福祉現場体験 ※2	(2)	(2)
計			69(390 時間) + (2)

※1 選択科目は3科目のうちから1つ(2単位)を履修すればよいが、試験では3科目すべてから出題されるので、3つとも修得しておくことが望ましい。

※2 「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び「精神保健福祉援助実習」の履修を希望するものは、原則として「精神保健福祉現場体験」を履修すること。

※3 「精神保健福祉援助演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」については、「精神保健福祉援助実習」を履修する者に限り履修することができる。

※4 「精神保健福祉援助実習」については、原則として、3年次までに開講される受験資格指定科目のすべての単位を修得している者に限り履修することができる。

(社)日本心理学会認定「認定心理士」

本学が定めた認定心理士資格取得のためのカリキュラムに基づき、規定の単位を履修した学生は、卒業後に所定の申請手続きを行うことで資格を取得することができます。

1. 認定の領域（認定されるために必要な取得単位数）

- a 心理学概論（4単位以上）
 - b 心理学研究法（4単位以上） ※
 - c 心理学実験（3単位以上） ※
 - d 知覚心理学・学習心理学
 - e 比較心理学・生理心理学
 - f 教育心理学・発達心理学
 - g 臨床心理学・人格心理学
 - h 社会心理学・産業心理学
 - i その他（心理学の卒業研究）
- 5領域中3領域で各4単位以上。
かつ5領域合計が16単位以上。

※印＝申請時に「受講年度のシラバスのコピー」が必要

2. 「基本主題科目」と「副次主題科目」

認定心理士資格取得にあたって、本学の科目が「基本主題科目」と「副次主題科目」に分けられます。その際、以下の点に留意して履修するようにしてください。

◎「基本主題科目」：本学の単位がそのまま認められる（2単位）

◎「副次主題科目」：本学の単位の2分の1が認められる（1単位）

「副次主題科目」は、次の履修科目整理表の太字の科目となっています。

※ここ数年、とくに「基礎科目A・B・C」の領域について認定単位の不足者が出ていますので、これらの領域については多めに履修してください。

3. 本学で履修できる科目

次の「履修科目整理表」に記載

4. 修得の目安と修得すべき単位数

次の「履修科目整理表」に記載

5. 次の「履修科目整理表」に記入して確認する

- ① 今までに履修した科目、今年度履修予定科目に分けて○印（または単位数）を記入する
- ② 各領域でそれぞれの合計単位数を下の太枠内の記入欄に記入する
- ③ 下の太枠内の「修得すべき単位数」を確認して、履修科目を調整する（下部の注意書きも必ず考慮して調整すること）

(社)日本心理学会認定「認定心理士」 履修科目整理表

認定の領域		科目名	認定単位	既修	履修	修得の目安						
基礎科目	a	心理学概論	1年：心理学	2		aとb領域は各4単位以上、c領域は3単位以上、かつ合計で12単位以上になること。						
			1年：行動科学概論	2								
			3年：教育心理学 注1	2								
	b	心理学研究法	2年：心理学統計法Ⅰ	2								
			3年：心理学統計法Ⅱ	2								
			3年：心理査定法 注1	1								
			3年：心理測定法	2								
	c	心理学実験	3年：心理学研究法	2								
			2年：心理学実験・実習 注3	2								
2年：発達アセスメント			1									
選択科目	d	知覚・学習心理学	2年：認知心理学	2		d～hの5領域中3領域で各4単位以上で、なおかつ5領域合計が16単位以上になること。						
			3年：学習心理学	2								
	e	比較心理学 生理心理学	1年：神経心理学	2								
			2年：生理心理学	2								
	f	教育心理学 発達心理学	1年：乳幼児臨床心理学 注1	2								
			1年：児童心理学	2								
			2年：青年心理学	2								
			3年：教育心理学 注1	2								
	g	臨床心理学 人格心理学	1年：障害児発達援助論	2								
			1年：乳幼児臨床心理学 注1	2								
			2年：臨床心理学	2								
			2年：発達障害者の心理	2								
			2年：コミュニケーション障害者の心理	2								
			2年：発達障害者の適応援助	2								
			2年：カウンセリング	2								
			3年：精神分析学	2								
			3年：発達援助の技法	2								
2年：人格心理学			2									
h	社会・産業心理学	3年：非行犯罪心理学	2									
		3年：コミュニケーション障害者の適応援助	2									
他	i	その他の科目	4年：卒業研究（心理学の内容） 注4	4								
現在履修している単位数												
今年度履修する単位数												
修得すべき単位数 (太字科目は本学の履修単位の2分の1の単位で換算)		aとb領域は各4単位以上、c領域は3単位以上、かつ合計で12単位以上になること。			d～hの5領域中3領域で各4単位以上で、なおかつ5領域合計が16単位以上になること。			卒研は4単位		36単位以上になること。		
認定の領域		基礎 a	基礎 b	基礎 c	基礎 d	基礎 e	基礎 f	基礎 g	基礎 h	基礎 i	総計	

(注1) 同一科目は、どちらか不足している領域を1つ選択して単位数をおぎなうこと

(注2) 太字科目の申請時の認定単位は、「本学の履修単位の2分の1」となるので十分注意すること

(注3) 領域cのうち、科目「心理学実験・実習」は必ず履修すること

(注4) 領域iの「卒業研究」の内容が心理学に関わらない内容であっても、例えば科目数の多い領域gの科目で認定単位数を補うことができる(「卒業研究」は資格取得において必修ではない)